

小・中学校教育におけるアイヌに関する教育の充実について

1. 新学習指導要領(平成29年3月31日告示)において、アイヌに関し充実した事項

中学校社会〔歴史的分野〕（平成20年告示）

「鎖国下の対外関係」については、オランダ、中国との交易のほか、朝鮮との交流や琉球の役割、北方との交易をしていたアイヌについて取り扱うようにすること。



中学校社会〔歴史的分野〕（平成29年告示）

「鎖国などの幕府の対外政策と対外関係」については、オランダ、中国との交易のほか、朝鮮との交流や琉球の役割、北方との交易をしていたアイヌについて取り扱うようにすること。その際、アイヌの文化についても触れること。

2. 文部科学省としての今後の対応について(案)

- ① ◆ 小学校学習指導要領解説社会(第6学年歴史内容)に、アイヌに関する記述を盛り込む。
- ◆ これにより、小学校6年生の社会科教科書全てにおいて、アイヌの歴史や文化に関する記述がなされることとなる。
 ※ 平成28年度第6学年供給本：交易は全て(4社中4社)で、文化については1社のみ(4社中1社)。
- ◆ 指導に当たっては、中学校社会におけるアイヌの取扱いと関連をもたせ、系統的な学習を図る。
- ② ◆ 人権課題としてアイヌの人々への偏見や差別を許さないという指導を充実するとともに、アイヌについては先住民民族であるとの「アイヌ民族を先住民民族とすることを求める決議(平成20年6月6日衆・参議院本会議)」、「アイヌ文化の復興等を促進するための「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理運営に関する基本方針について(平成26年6月13日閣議決定)」を踏まえ、我が国の歴史や文化の理解の観点から、専門的な知見や経験を有する有識者等のご意見を聞きながら、教材の充実や教員の指導力の向上などによる小・中学校を通じた教育の充実を図る。